



安全・安心の確保

防災対策・危機管理体制の充実

主担当部局：危機管理監



近畿府県合同防災訓練(五條市)

くらしの向上

目指す姿

豪雨等による水害・土砂災害や南海トラフ巨大地震等の震災に備えたハード・ソフト両面の対策により、被害を最小限に抑え拡大を防止します。また、感染症の発生予防とまん延防止対策により、被害を最小限に抑え感染拡大を防止するとともに、食の安全・安心確保のための取組により、県民の安全・安心な食生活の維持・向上に寄与します。さらに、犯罪やトラブルの未然防止対策及び交通事故防止対策を推進することにより、日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現を目指します。

目標

災害による
死者をなくす・人命を守る
ことを最大の目標に、できる限り

被害を減少

させます。

新型インフルエンザ等の
感染拡大を抑制し、
生活及び経済への影響を
最小限にとどめるとともに、
食品に関する監視活動
や**検査情報発信**を行い、

**食の安全・安心の
確保**

に努めます。

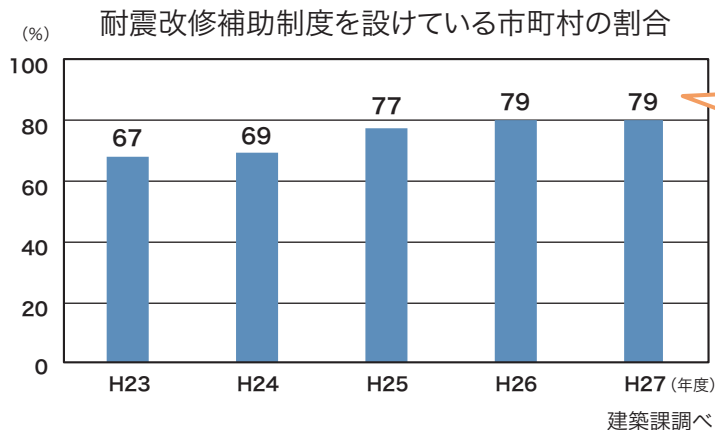
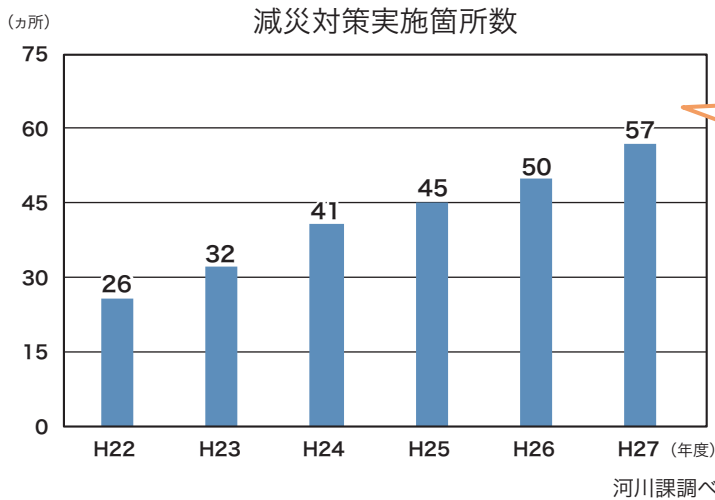
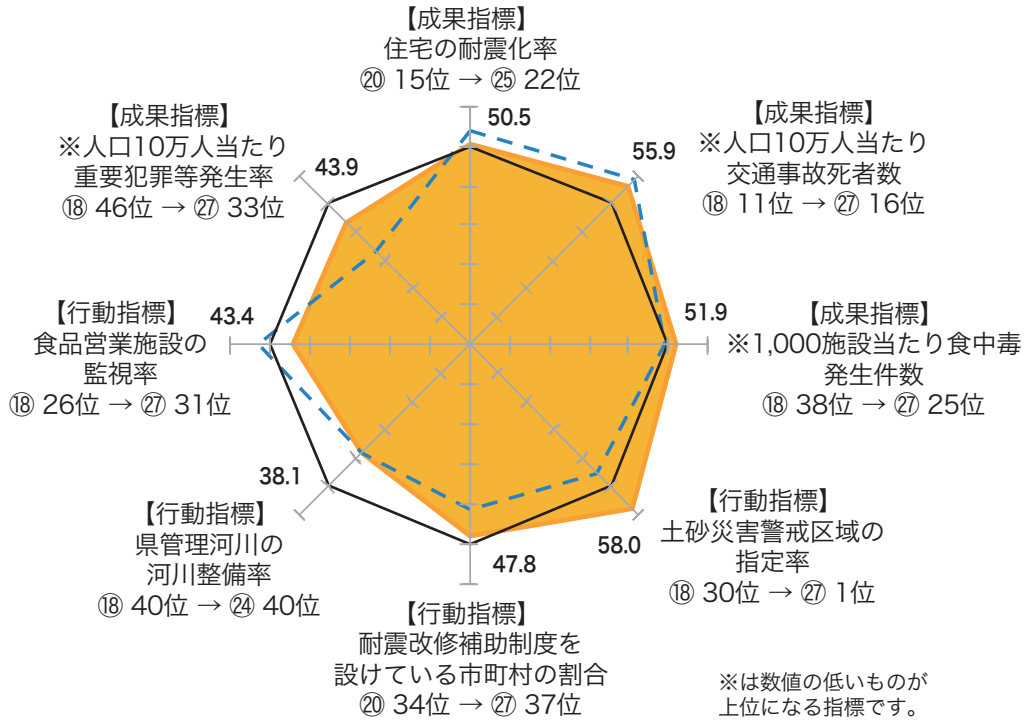
社会を構成する**多様な主体**が
一層**連携**し、治安を確保するた
めの取組をきめ細かく**重層的**
に展開して、

**県民の安全・安心を
確保**

します。

分析

● 主な指標



戦略 1

災害に強い県土整備を行い、減災対策を推進します。

主担当課：県土マネジメント部 河川課

戦略目標

- ▶ 平成31年度までに、**浸水常襲地域**において被害軽減のための**減災対策を推進し、概ね7割の地域で対策を完了**します。(平成26年度:50カ所(52%)対策実施済み)
- ▶ 平成31年度までに、**先行的保全施設**(避難所や要配慮者利用施設) **約50カ所の土砂災害対策に着手**します。(平成26年度:34カ所)
- ▶ 平成30年度までに、**土砂災害特別警戒区域**について**約1万カ所調査**します。(平成26年度:86カ所)
- ▶ 平成32年度までに、**住宅・建築物の耐震化率を95%**にします。(平成25年 住宅の耐震化率:78%、平成27年 民間特定建築物の耐震化率:87%、平成28年4月 県有建築物の耐震化率:87%)

取組

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
治水対策・土砂災害対策等の計画的推進				
浸水常襲地域における減災対策の推進		対策の推進		
流域対策の推進		上下流域市町村との連携・情報共有、協議会の開催		
農地等(ため池、水田)を活用した貯留対策の推進		対策の推進		
大和川総合治水対策の推進		対策の推進		
総合治水対策の啓発活動の推進		啓発活動の推進		
雨量・水位・流量情報のマネジメント		観測所の増設、データの蓄積・分析・提供		
先行的保全施設への土砂災害対策の推進	次期計画の策定	対策の推進		
土砂災害警戒区域等の指定推進		特別警戒区域の指定推進		
「なら安心みちネットプラン」の推進		道路ネットワークの遮断回避対策等		
大規模土砂災害の監視・警戒・避難のシステムづくり		監視・警戒・避難のシステムづくりの推進		
地震に強い地域づくりの計画的推進				
住宅・建築物の耐震化		耐震診断・改修の促進		
県有建築物・県立学校の耐震化		耐震診断、耐震改修設計及び工事の実施		
老朽化した橋梁の補修及び耐震補強		計画的橋梁補修及び耐震化等		



耐震改修工事(奈良県立平城高校)



土砂災害地域防災マップづくりワークショップ(五條市)

地域の防災力を高めます。

主担当課：知事公室 防災統括室

戦略目標

- ▶ 県民の防災意識向上を図るなど、家庭や地域での災害に対する備えを高めます。
- ▶ 地域住民の安全は地域で守る「共助」の体制整備を進め、平成30年度までに、地域の防災活動で活躍できる人材（防災リーダー）の養成数2,300人以上（累計）を目指します。（平成26年度：1,421人）
- ▶ 「公助」を担う行政機関や公共機関の災害対応力を高めます。

取組

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
啓発や訓練等の実施				
住民参加型防災訓練の実施		訓練の実施		
防災に関する各種啓発等	防災講演会等の実施、防災意識の向上のための啓発の実施			
自主防災活動団体の組織化・活性化、共助を担う防災リーダーの育成				
自主防災団体の組織化・活性化の支援	アドバイザー派遣、県政出前トーク、防災訓練支援			
共助を担う防災リーダーの育成	防災リーダー研修の実施			
地域防災計画の着実な推進				
市町村防災対策への支援	継続的な支援			
広域防災拠点の整備	関係機関との調整、候補地調査、基本設計			
陸上自衛隊のヘリポートを併設した駐屯地の誘致	政府要望実施、気運醸成、防衛省が行う調査への協力			
近府県との連携体制の充実・強化	連携体制の継続			
奈良県防災総合訓練の実施	毎年実施 ●近畿府県合同防災訓練の実施			
防災行政通信ネットワークの再整備	整備工事	運用		
消防の広域化に伴う消防力の充実・強化	消防・救急無線のデジタル化等			
ヘリコプター臨時離着陸場のデータベース化	臨時離着陸場の詳細調査	データベースの共有・管理		



簡易担架訓練(十津川村)



消火訓練(桜井市)

戦略 3

感染症や食の安全・安心確保、消費者被害防止の対策を推進します。

主担当課：医療政策部 保健予防課、くらし創造部 消費・生活安全課

戦略目標

- ▶ 毎年度策定する食品衛生監視指導計画を計画どおり実施することにより、平成29年度の**食中毒発生件数を10件以下**にします。(平成25年度:11件)
- ▶ リスクコミュニケーション(情報提供や県民との意見交換)を通じて、**食に関する県民の不安の解消に努めます。**
- ▶ **新たな強毒性のインフルエンザ等の発生**に対し、奈良県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、総合的な対策を推進し、**感染拡大を可能な限り抑制**します。
- ▶ 消費者が自立し、より良い消費生活を営めるよう、**公正かつ持続可能な社会の構築**に将来にわたり努めます。

取組

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
食中毒発生防止対策				
食品取扱施設の監視指導、食品検査の実施		食品衛生監視指導計画に基づき計画的に実施		
食の安全・安心の確保				
情報提供		ホームページ・メディア等の活用		
意見交換会の開催		食品安全・安心懇話会を年2回、消費者向け意見交換会を年1~2回実施		
より高度な食品衛生管理の推進				
HACCPの導入促進		奈良県HACCP自主衛生管理認証制度の普及・啓発		
正確な情報収集及び迅速な情報提供体制の構築				
流行状況等の情報収集		各種サーベイランス等による情報収集		
確実かつ迅速な情報提供		ホームページ・メディア・電子メール等の活用		
感染拡大防止対策				
インフルエンザ予防啓発(手洗い・うがいの習慣化等)		流行期前からの実施		
新型インフルエンザ等対策訓練		県・医療機関等での流行期前の実施		
外来診療体制、入院体制の充実				
医療提供体制等の構築		体制の随時見直し		
消費者行政の推進による消費者被害の未然防止等				
厳正な法執行		悪質事業者に対する行政指導や行政処分		
消費者教育等の啓発		ワークショップ、講座、講演会の実施		



食品取扱施設の監視指導



新型インフルエンザ等対策訓練(奈良県立医科大学附属病院)

戦略 4

「安全・安心の確保のための奈良県基本計画」に基づき、包括的・横断的な犯罪抑止や交通事故防止対策を推進し、日本一安全で安心して暮らせる奈良を実現します。

主担当課：知事公室 安全・安心まちづくり推進課、警察本部

戦略目標

- ▶ 平成33年末までに、**刑法犯認知件数の総数を減少**させつつ、特に**重要犯罪等※**の発生を限りなく**ゼロ**(犯罪発生率人口10万人当たり9.0件以下を目標)に近づけます。(平成27年:13.8件)
※殺人、強盗、放火、強姦、略取誘拐、人身売買、強制わいせつ、特殊詐欺
- ▶ 平成33年末までに、**凶悪犯罪**(殺人、強盗、放火、強姦)の**検挙率100%**を目指します。(平成27年:86.1%)
- ▶ 平成33年末までに、**交通事故による死傷者数を減少**させつつ、特に**交通事故死者数※**を限りなく**ゼロ**(25人以下を目標)に近づけます。(平成27年:46人)
※交通事故発生から24時間以内に死亡した人数

取組

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
安全・安心を脅かす事象の被害に遭いやすい社会的弱者を守るアプローチ				
子供を守る	計画の策定	学校及びその周辺における安全の確保 少年の非行・被害防止 児童虐待に対する適切な対応		
女性を守る	計画の策定	配偶者等からの暴力事案への対策の推進 ストーカー事案への対策の推進 性犯罪等への対策の推進		
高齢者・障害者を守る	計画の策定	高齢者、障害者を見守る地域づくりの推進 高齢者虐待、障害者虐待に対する適切な対応		
外国人を始めとした観光客等を守る	計画の策定	急増する訪日外国人等への適切な対応 観光地における安全・安心の確保		
安全・安心を脅かす事象を引き起こす行為者あるいは、こうした事象が起こりやすい場に着目したアプローチ				
犯罪が発生しやすい「場」において県民を守る	計画の策定	特殊詐欺対策 暴力団対策 薬物対策 テロ、サイバー空間の脅威への対処		
道路交通の「場」において県民を守る	計画の策定	高齢者及び子供の安全確保 歩行者、自転車対策及び生活道路対策の推進 交通実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進		
県民を守るための安全・安心の基盤を強化	計画の策定	地域住民の自主的な取組に対する支援 県民等を守るための捜査力、警察活動の強化 犯罪被害者等に対する支援の促進		

これまでの成果

- ★ 過去11年間で、自主防災リーダーを1,900人養成し、そのうち1,340人が防災士に認証されました。(県内防災士総数:2,111人) (平成28年10月現在)
- 災害に強い高機能の通信を確保するため、防災行政通信ネットワークを再整備しました。
- 先行的保全施設(避難所や要配慮者利用施設)についてこれまでに40カ所の土砂災害対策に着手しました。(平成28年4月現在)
- 食品衛生監視指導計画に基づく監視指導を的確に行うことにより、平成18年度(食中毒発生件数:16件、患者数:2,831人)と比較して、食中毒発生件数及び患者数の抑制状況を継続しています。
- 近鉄奈良駅とJR王寺駅の電子案内板(デジタルサイネージ)での河川情報(河川映像・水位状況)の放映を開始しました。(平成28年8月)

主な指標の動き

●よくなっている指標

住宅の耐震化率

76.0%

(平成20年 全国15位)



78.0%

(平成25年 全国22位)

耐震化に関する啓発等を行うことにより、住宅の耐震化率が向上しました。

※1,000施設当たり食中毒発生件数

0.66件

(平成18年度 全国38位)



0.47件

(平成27年度 全国25位)

食品衛生監視指導計画に基づき確実に監視指導を行うことにより、食中毒の発生件数が減少しました。

※は数値の低いものが上位になる指標です。



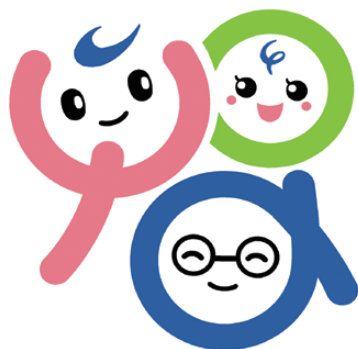
土嚢運搬・積み上げ訓練(葛城市)



避難所運営訓練(河合町)



簡易担架づくりと搬送訓練(斑鳩町)



安全・安心まちづくり
奈良県

安全・安心まちづくりシンボルマーク(平成20年9月25日制定)